

— やんば —

STOP! THE ハッ場ダムニュース



IN 埼玉

No. 10 2006.8.25

ハッ場ダムをストップさせる埼玉の会 代表 藤永知子 TEL/FAX 048-825-3291

利根川流域のみなさん、市民委員会に参加しましょう！！

来る9月13日の裁判で9回目を迎えますが、今までの裁判では、利水・治水からそしてダムサイトの危険性の問題から、ハッ場ダム建設事業に公金を出すのは違法であり、不要であると主張してきました。今後は、私たち原告側は、環境および地すべりの危険性の問題からも論戦に臨んでいくことになります。

この裁判で勝訴するためにもハッ場ダムの問題を広く多くの人たちに知ってもらい、世論を高める必要があります。そこで10月9日（午後3時から5時まで）日本青年館で開かれるコンサート“加藤登紀子と仲間たちが唄う「ハッ場のいのちの輝き」”にハッ場を知らない方々に多く参加いただければと期待しています（チラシ参照）。

一方、現在、国土交通省では、平成18年2月に策定された「利根川水系河川整備基本方針」に基づき、「利根川水系河川整備計画」の策定の準備作業を進めていると聞きます。言うまでもなく、新河川法では河川整備計画の策定に際し「関係住民の意見を反映させる」こととしています。

「利根川の流域は、源流から下流、そして川が注ぎ込む海までが一連となり、多様な自然とまちを内包して広がり、人の暮らしを支える重要な資源であるとともに、人間以外の生き物にとってもかけがえのない生息の場となっています。」

私たちは日々の活動を通じ、立場や暮らし方の異なる上流域から下流域までの住民が連携し、川と流域に対する理解深め、これからの治水・利水・環境保全のあり方について、公共事業の見直しを含むゆるやかな合意を形成していく必要があると考え、利根川流域市民委員会を立ち上げ、多くの流域の団体に参加を呼びかけています。

是非、皆様も利根川流域の団体をご存知でしたら、当方までご紹介下さるようお願いいたします。

藤永知子



▲利根大堰

ハッ場ダム住民訴訟：第8回 口頭弁論期日のご報告

弁護士 野本夏生

埼玉のハッ場ダム住民訴訟の第8回口頭弁論が、6月14日午前11時から、さいたま地裁105号法廷で行われました。

今回、原告側からは、ハッ場ダムが造られようとしているダムサイト地盤の危険性を論じた準備書面を提出しました。そして、これまでと同様、提出した準備書面の要旨をパワーポイントを使って解説したのですが、今回は、この準備書面を起案した高橋利明団長にわざわざ登板していただきました。高橋団長は、地盤の情報公開で入手したコンサル会社の調査報告書を検討した結果、ダムサイト周辺の地盤はダム建設の基本条件を満たしていないことを、数多くの図面・写真を使って解説されました。非常に専門的な内容でしたが、高橋団長の巧みな話術によって、ほとんど知識を持たずに傍聴していた方でも十分お判りいただける意見陳述ではなかったかと思えます。

被告側からは、「被告適格」に関する書面が提出されました。「被告適格」とは、簡単に言うと“裁判の被告となる資格”ですが、被告側は、原告らの一部の請求について、自分たちには裁判の被告となる資格（被告適格）はない、原告は被告の選択を間違えていると主張しているのです。この点については、県の組織内での事務分配がどうなっているかを調べた上、もし、被告の指摘が正しいということになれば、次回以降、裁判所の許可を得て被告の変更手続を行うこととなります。

次回、第9回の口頭弁論は9月13日（水）午後2時から予定されています。原告側からは、ハッ場ダムが周辺の環境に与える影響を論じた準備書面とダムサイト周辺の地盤が地滑りを起こす危険性について論じた準備書面の2本を提出する予定にしています。パワーポイントを使った準備書面の解説についても引き続き実施する予定ですので、ぜひ法廷に足をお運びください。

国交省、中和工場の虚構（2）

高杉 晋吾

前回、私は吾妻川に多数の酸性河川があるのに、国交省がわずかに吾妻川の支流のまた支流である湯川、大沢川、谷沢川、という極く小さな河川だけに中和工場を作って吾妻川の全部が「死の川から蘇った」かの様に大宣伝していることの虚構（実は東電の導水管が酸性水を殆ど利根川まで導水しているので吾妻川は「蘇った」のだ）を明らかにしました。今回は直接、「死の川からの蘇り」のために酸性河川の調査を行った人の「証言」を明らかにして見ましょう。

「死の川吾妻川」を中和して「よみがえらせた」と称する群馬県当局の生き残りは少ないのですが、稀な一人が横田博忠元副知事です。彼は建設省から吾妻川総合開発計画の実現のためにや

ってきた落合林吉群馬県土木部長の下で河川課調査係長でした。彼は吾妻川の酸性河川を石灰で中和する落合構想の実現のために白根火山現地で予備調査を行った一人です。彼は副知事としての詳細な記録を「野帳」という自伝に、調査のポイントと事業化の要点を書いています。私が前回触れた「なぜ、全河川の中和を行なわないで、非常に多くの河川の中からわずかに支流中のまた支流である湯川、大沢川、谷沢川だけの中和を行って吾妻川全河川が中和したかの様に宣伝しているのか。これは中和システムの虚構である」という点について、次のように述べています。

「すべての河川を中和すればよいのは山々であるが、(略)酸性水の占める割合のもっとも大きい湯川水系の三河川を対象とした。残余の河川については経済的理由などにより手をつけなかった」と。これは重大な証言です。重大である理由の一つは、調査・事業の主体である群馬県は全河川を中和したかった。これは全河川を中和しなければ吾妻川の中和(=死の川からの蘇り)は無い、ことを群馬県は熟知していたことを意味しています。

二つ目の理由は、全河川中和工場の設立の必要性を知っていて、様々な案(中和工場の全河川設立プランを含む諸案)を検討した。この諸案についての証言は、初代建設省(国交省)吾妻川水質管理所長の武藤速夫が論文で書いています。全河川の中和を含む、色々な案を検討したが「経済的な理由で」其れを実行しなかったという告白を横田博忠がしている事は、なぜ中和工場が吾妻川を死の川から蘇がえらせたということが虚構であるという私の論点を証明する重要なポイントです。

吾妻川が酸性河川であるということは、白根山や本白根山の火山活動=地球の活動に起因する現象です。地球の自然活動は地球に起因する様々な必然性の中で人間の思惑とは完全に離れたところで行われる活動です。一方、無限のこの酸性水を中和するという事業は人間の企業活動や税金による社会活動です。人間の活動は経済的に成り立つ限度の中で行われます。中和をやる人間の活動に経済的制約があるから、全河川にやることはできない、極小さな河川だけに限って中和工場を作った。だからと言って、地球(白根山など)が酸性水を吐き出すことを湯川、大沢川、谷沢川だけに制限するはずがありません。つまり地球の活動を人間の経済的制限の活動でストップすることはできません。このほかにも色々「経済的制限」のお話があります。品木ダムでの石灰などの堆積物の沈殿は5万m³/年です。これに対して1万5千m³/年の浚渫しか出来ません。毎年3万5千m³づつ溜まってゆきます。これでは品木ダムは石灰堆積物の山が出来てしまうではありませんか？

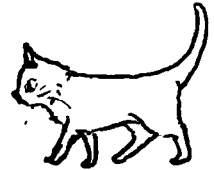
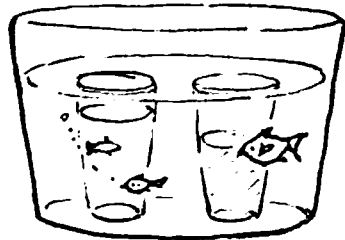
なぜそんなことになるのかというと高い浚渫費用を払うだけの予算がないからです。

ハッ場ダム周辺工事に参加する多くの企業があります。この企業群は、行った事業の建設費用などを国民の税金で支払ってもらいます。この事業費をできるだけ高額にもらえる仕組みが支払える予定金額の漏洩と談合です。ここでも「経済的理由」です。中和工場は火山活動に対する人間の無謀な抵抗であり、最初から成り立つはずのない活動なのです(続)

おいしい水を飲むために

嶋津 暉之

(8) 地盤沈下の沈静化



すでに述べたように、地下水は最も安全性が高く、美味しい最高級の水道水源である。埼玉水道の地下水依存率は市町村によって大きな差があって、たとえば本庄市は96%、さいたま市は5%未満であるが、埼玉県水道全体としての地下水依存率は23%（2004年度）である。埼玉県ではかつては水道水源の大半が地下水であったが、その割合が年々低下し、今は1/4弱になっている。埼玉県の計画では地下水の割合をさらに小さくし、2015年度には17%まで下げることになっている。

埼玉県が水道用地下水をさらに削減する理由は地盤沈下対策であるが、埼玉の地盤沈下はすでに沈静化していて、年間沈下量はわずかなものになっている。

地盤沈下についてはたとえ年間1cmであっても、10年で10cm、100年で1mにもなるから無視できないという意見がある。しかし、地盤沈下はそのように継続的に進行するものではない。

埼玉では地下水汲み上げ量が減少して自然涵養量を下回ったことにより、地下水位は渇水年を除けば、おおむね上昇傾向にあるので、現在みられる地盤沈下のほとんどは過去の地下水位低下による地層の残留収縮によるものである。この残留収縮は地下水位が上昇し、年が経過するに従って小さくなっていくので、埼玉の地盤沈下は長期的には次第にゼロに近づいていくものと予想される。

渇水年に夏季の降雨量が大幅に減ると、地下水の自然涵養量が減少して地下水位が一時的に低下し、その結果、地盤沈下が若干増加することがあるが、これは、あくまで一時的な現象であって長期的には地盤沈下は次第に小さくなっていく。

埼玉では地下水位が上昇傾向になっているのであるから、地下水を現状以上に利用することは十分に可能となっている。しかし、地下水をもっと利用する水需給計画を立てると、その分だけ新規の水源開発に参加する必要性が小さくなってしまう。いわば、八ッ場ダム等の水源開発事業を正当化するため、水道用地下水をさらに減らす計画が進められているのである。

～利根川流域ツアーに参加して～

第1日（6月3日）

（報告：大西 将之）

1泊2日の行程で、中流の綾戸堰から八斗島、渡良瀬遊水地を経て下流の北千葉導水路・印旛沼までを見て回り、途中宿泊地の古河で会議を行おうという、かなり欲張った計画でした。

私は4日には別の会議が入っていたため、残念ながら始めの一日だけ参加しました。



▲綾戸堰

予定よりやや遅れて来たバスに乗り込み、国道17号線を南下して岩本の綾戸堰へ向かう。ここは車ではたびたび通過した所だが、こんな施設があることは気が付かなかった。かなり多量の水が取水され、赤城幹線および榛名幹線を通じて群馬県内へ送られている。そう言えば、車窓から眺める利根川の水量が、下流ではかなり少ないことに気が付く。

渋川では、利根川に合流してくる吾妻川を見る。水量は少ない。

前橋を通り越して伊勢崎市のはずれ、本庄市との境にある坂東大橋袂の八斗島へ向かう。利根川に烏川・神流川が合流した直後の下流なので、利根川全体の水量を測る基準点になっているという。名前だけはさんざん聞いていた地名だが、果たしてどんな所だろう。と言っても普通の川原、川岸に水位測量用の標柱と、流れに近い場所に水流測定用の小さな施設が見えるだけ。この地点の断面積と流れの速さを掛けて時間あたり流量を出すのだと言う。断面積は川床の様子で変わってくるので数年おきに測り直すというが、かなり大雑把な計算であることは間違いない。

さらに下流へ進み、邑楽郡との境で行田市にある利根大堰へ向かう。利根大堰管理事務所ですべての説明を聞く。ここでは数本の用水路が開かれ、取水された用水は主に埼玉県内に供給されている。埼玉用水や見沼代用水で、一部は武蔵水路や見沼の西縁幹線水路から荒川連絡水路を経由して荒川へ送られている。

その後、渡良瀬遊水地へ向かう。ここは広い。渡良瀬といえば谷中村・足尾鉍山・田中正造を思い起こすが、足尾の山は100km以上先だ。こんな下流まで鉍毒が流れてきたのだ。100年前に谷中村が廃村になり、復活してきた自然を守ろうと努力されている「渡良瀬遊水地を守る利根川流域住民協議会」の方から話を聞く。そのあとバスは宿泊地の古河に向かう。駅近くでバスを降り、皆さんと別れを惜しんで帰途につく。

改めて頂いた資料の地図を広げてみる。広い関東平野の山側にはずらりとダムが並んでいる。確かに首都圏、特に東京の水を確保するという仕事は大変だろうと思う。しかし、

以前から主張してきたように、節水と人口減で水余りの時代がやってくる。これからは量の確保よりも、いかに“おいしい水を飲むために”河川流水の水質改善をはかり、清浄な地下水源を確保活用することが大事なことなのだろう。八ツ場ダムなど造っても何の役にも立たないだろうことはこの地図を概観しただけでも直感できるのではないか。

第1日（6月3日夜の会議）（報告：河登一郎）

6月3日夜は、宿泊地古河市「山水ホテル」の会議室で第2回流域市民委員会が行われました。参加者38名。「利根川江戸川流域ネットワーク」高橋盛男さんの鮮やかな司会で進行し、盛りたくさんの議題が効率的に討議されました。

決定されたことは

（1）行政当局向け（国土交通省関東地方整備局長宛）の「当会発足のお知らせ」、及び流域市民向けの「当会への参加呼びかけ」の2つの文書を作成する。このうち行政向けの文書を早めに作成し、6月中早めに提出する。

（2）宣言文差出人として発起人佐野郷美（利根川江戸川流域ネットワーク）と嶋津暉之（水源開発問題全国連絡会）とし、連絡先を深沢洋子と高橋盛男が引き受ける。

次回の会議を7月30日にさいたま市で開催することを決めて散会した。

私は、利根川の上流から下流に及ぶ諸問題のあるべき姿について多くの流域団体や良識ある市民が、私的利害関係抜きで議論する場ができたことの重要性を評価したいと思います。

第2日目（6月4日）の見学場所

1. 埼玉県大利根町のスーパー堤防ほか：ここはキャサリン台風で堤防が決壊した場所です。その後、堤防は当然大きく増強されましたが、そのほかにも以下のような多くの「公共事業」が実施され・計画されています。

・スーパー堤防（高規格堤防）：堤防の高さの30倍もの幅・1/30の緩やかな勾配の土地を造成し、10年かけて410mX340m=14.7haの土地に90万m³もの盛土。その上に防災ステーションやまちづくりも可能。

反面、現在ある人家の強制移転・歴史的建造物の喪失・巨費を要するなどの問題も生じます。

・河川防災ステーション：洪水や地震の際の復旧活動拠点・・・具体的には資材備蓄置場・ヘリポート・水防センター。他にキャスリーン公園・利根川資料館・住民のための公園。

・童謡のふる里づくり拠点施設：

国交省の資料を見ると、大利根町以外にも利根川沿いの5市1町で多数のスーパー堤防や防災ステーション、道の駅、地域振興施設などの「公共事業」が実行・計画されています。私の直感では、もっとコストのかからない地道な方法で利水・治水・その他流域住民のための事業は充分可能だと思います。

2. 栗橋水位流量観測所：

利根川の「流水の正常な機能を維持するために必要な流量」を確保するための基準点として、栗橋に水位流量観測所が設置されています。「正常な機能」とは、動植物保護・漁業・水質・景観・塩害防止等の目的で、流量が一定水準を下回ると上流ダム群から放流するのです。

なお、栗橋町でもスーパー堤防により多くの民家や歴史的遺産が移転・破壊を強制される計画が進められています。

3. 関宿水閘門：茨城県五霞村：

昭和2年の完成時には、利根川流量の40-75%を江戸川へ分流調節する目的で設置されましたが、現在は利根川の河床低下により、閘門は使われていません。

4. 利根運河：千葉県野田市：

利根川と江戸川間の水上輸送の目的で明治時代に掘られました。その後、舟運利用は減り、利根川の余剰水や洪水を江戸川に導水する機能を果たしてきましたが、平成12年北千葉導水事業の稼働に伴い常時水流はなくなりました。その結果、新たな課題として水辺環境維持の問題が生じています。

5. 下流3調節池（菅生・稲戸井・田中）：

鬼怒川と利根川が合流する茨城県と千葉県双方にまたがって上記3調整池が合計1億m³を超える水を貯留、下流の治水に役立てています。

今後更に、池内掘削、越流堤・周囲堤・囲ギョウ堤整備、排水施設改築など多くの工事が計画されていますが、必要のない工事に巨費をかけ・自然破壊することに対して疑問が出されています。

6. 北千葉導水事業：

この事業は、手賀沼周辺の生活排水による汚染やカビ臭対策として、汚染水を利根川と江戸川に排出し、逆に利根川から浄化用水と都市用水を導入しています。

7. 利根川放水路：

今回は時間の関係で印旛沼入口（印旛機場）までしか見学できませんでしたが、「基本計画」では、洪水時に利根川から印旛沼を通して東京湾へ1000 m³/秒（現状排水能力92 m³/秒）も流す計画になっています。この計画も印旛沼の大規模浚渫・掘削・市街化地域の開削など事実上不可能＝非現実的な計画と言われています。

以上、文字通り駆足で利根川流域のいくつかの施設を見てきました。初めての経験です。

1回の見学で、全体を正確に把握することはもとよりできませんが、素人の率直な印象は、

- (1) 日本一の流域を持つ利根川・江戸川周辺で利水・治水を含めた非常に多くの事業が実施され、計画されていることに改めて深く認識しました。先人達の努力に対して敬意を表すると同時に、私たちは身近な問題としてもっと良く知らねばならないと思います。情報開示の徹底も望まれます。
- (2) 流域住民の声が諸計画に充分反映されていません。地元自治体も中央任せ・補助金/交付金がからんで主体的な判断ができないケースが多いと思います。

- (3) 今回は見学できなかった印旛沼や霞ヶ浦関連事業、更には上流のダム群を含めて、巨額の支出を伴う公共事業自体が自己目的化し、費用対効果の検証が行われていないと思います。もっと地道な方法で・巨費をかけない事業は充分可能だと思います。
- (4) 後待ったなしの行財政改革と地方分権に向けて、利根川・江戸川流域事業も抜本的に変えてゆかなければならない、と思います。流域住民がもっと積極的に参加し、流域住民のための事業を、情報公開と公正な競争に基づく適正なコストで実施されなければならないと痛感します。 以上

いのちの輝き

次回裁判は9月13日14時より105号法廷です。

内容は環境面からの陳述と利水に関する反論です。



学習会

「淀川流域委員会の取り組みと住民参加の課題」

講師；今本博健氏（京都大学教授・淀川流域委員会委員長）

*9月3日（日）13：30～15：30

*埼玉会館にて（15：30～17：00 利根川流域委員会の会議）

**★ライブ&トーク；加藤登紀子となかま達が唄う
「ハツ場 いのちの輝き」**

10月9日(祝日) 15:00～17:00 日本青年館にて

・ゲスト：永六輔(旅行作家)、野田知佑(カヌーイスト)、大熊孝(新潟大学工学部教授) 池田理代子(声楽家、漫画家) その他

★チケット販売中・・・指定席5000円 自由席3000円

*連絡先：TEL&FAX 048-825-3291（藤永）

枚数と自由席もしくは指定席と書いて住所と連絡先をFAXしてくだされば郵送します。（当日受け渡しもあります）

ハツ場ダムをストップさせる埼玉の会

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和3-12-3-601 藤永 知子 方

TEL/FAX 048-825-3291

*ハツ場ダム訴訟 <http://yamba.sakura.ne.jp/>

*ハツ場ダムを考える会 <http://www.yamba-net.org>